

## 9 保健関係について

### (1) 朝の健康観察

毎朝、学級担任が児童の健康観察をします。

ご家庭でも、登校前にお子さんの様子を十分に観ていただき、一日元気に学校生活が過ごせるかどうかの判断をして送り出してください。

お子さんの健康状態を一番よくわかっている保護者の方が、少しでもおかしいなと思われたら、無理に登校させず、ご家庭でゆっくり様子を見てください。

#### 【健康観察のポイント】

- ・ 寝起きはよかったか
- ・ 顔色はよいか
- ・ 食欲はあるか
- ・ 朝食はしっかり食べたか
- ・ 熱はないか
- ・ 元気はよいか
- ・ いつもと変わった様子はないか

### (2) 遅刻・欠席の連絡

連絡帳に理由を記入してお知らせください。連絡帳は**連絡袋**に入れ、兄弟姉妹または同じ通学分団の児童を通して学級担任までお知らせください。電話での連絡はできるだけご遠慮ください。

### (3) 出席停止

学校において出席停止となる病気は次に挙げるものです。医師から診断を受けましたら、すぐに学校へお知らせください。出席停止通知文書をお渡しします。感染の恐れがなくなり、医師より登校の許可が出ましたら、その旨を報告書の欄に保護者の方が記入して、登校の際にお子さんに持たせてください。

#### 【学校において出席停止となる伝染病】

- ・ インフルエンザ
- ・ 百日咳
- ・ 麻疹(はしか)
- ・ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- ・ 風疹
- ・ 水痘(みずぼうそう)
- ・ 咽頭結膜熱(プール熱)
- ・ 腸管出血性大腸菌感染症
- ・ 流行性角結膜炎(はやり目)
- ・ 急性出血性結膜炎
- ・ 手足口病
- ・ その他、学校へ行くとまわりの子に感染させるという理由で医師に登校を止められた場合

梨の木小保発第 号
年 組 _____
保護者様
日進市立梨の木小学校長 早川 佳秀
<b>出席停止のご通知</b>
<p>お子さんは、伝染性疾患と診断されたと報告がありましたので、学校保健法にもとづいて、下記のとおり出席停止を指示いたします。</p> <p>医師と相談のうえ適切な処置をとられますようご通知いたします。</p>
<b>記</b>
1 病名 ( )
2 期間 月 日から医師の許可が出るまで
※ 医師より登校が許可されましたら、 <b>保護者の方が下記の報告書に記入</b> し、登校された際、担任までご提出ください。
キ リ ト リ セ ン
日進市立梨の木小学校長殿
<b>報 告 書</b>
年 組 氏名 _____
上記のものは、_____にかかっておりましたが、主要症状がおさまり、伝染の恐れがなくなりましたので、医師(病院名 )より登校が許可されたことを報告いたします。
平成 年 月 日
保護者氏名 _____ (印)

#### 学校医の川井進先生(川井小児科クリニック)より

麻疹、風疹等の予防接種を済ませていない人は、かかりつけの医師と相談し、入学までに必ず済ませておいてください。

#### (4) 保健室の利用

##### けがをした場合

##### (ア) 軽度のけが

応急処置のみをします。継続的な手当では原則保健室で行うことはできないため、その後の手当ではご家庭でお願いします。

##### (イ) 緊急に医師の手当てが必要と思われるけが

学級担任より家庭へ連絡します。保護者の方と連絡がとれない場合は学校から最寄りの病院へ連れて行きます。かかりつけの病院へ連れて行けないこともありますのでご了承ください。

##### 体調が悪くなった場合

症状のひどいとき、休養しても回復しないとき、発熱のときは保護者の方に学校まで迎えに来ていただきます。お子さんを一人で下校させることはしません。お迎えは、まず職員室までお越しいただくようお願いします。

お子さんの迎えが必要なとき、「児童緊急連絡カード」の記載先に電話しても、保護者の方に連絡がとれないことがあります。連絡先を変えられた場合や長時間にわたっての外出を予定されている場合は、お子さんに連絡先や帰宅予定時刻などを伝えておいてください。

#### (5) 日本スポーツ振興センター（別紙参照）

児童は「日本スポーツ振興センター」に加入しています。学校内や登下校中にけがをして病院へかかった場合、療養に要した治療費の合計が5,000円以上（500点以上）のものが対象になります。

対象になるけがが起こったら、医療費請求のための手続きの用紙をお渡しします。通院した病院、薬局等で記入をさせていただいて、学級担任へ提出してください。なお、用紙は1か月ごとに1枚ですので、月をまたがって治療を続けられる場合は、学校へお知らせください。翌月分の用紙を渡します。

日進市では「子ども医療助成制度」により、中学3年生まで医療費の自己負担がありません。窓口での自己負担がなくなったことにより、治療費がわかりにくいですが、窓口で直接お尋ねください。

加入に際し、同意書が必要になります。入学式当日に必要な書類をお渡しします。  
また、掛け金は市で全額補助されますので保護者負担金はありません。

#### (6) 下着の替え

学校で下着を汚してしまった場合、学校に備えてある新品の下着を着用させます。返却される際には、新品の同じサイズの下着を購入したときの袋に入れたまま、返却してください。学校で着用させた下着は家庭で使用してください。なお、下着以外のズボン、トレーナー等は洗濯して返却してください。また、お漏らし等の心配のあるお子さんは、予備の下着をかばんの中に入れて持たせてください。

#### (7) 食物アレルギー調査

食物アレルギーに関する調査、別紙「食物アレルギーの調査について」の申出書に必要事項をご記入いただき、入学式で学級担任までご提出ください。また、学級担任や養護教諭との面談を希望される場合や、学校での対応についてご不明な点などがありましたら教頭及び養護教諭までお問い合わせください（Tel0561-75-0155）。